

- 事務局 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
- 議長 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。
- 若林委員 (譲受人の耕作状況等報告)
- 議長 議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の
委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。
続いて日程第3、議案第11号「特定農地貸付の承認について」別紙により上程します。
別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、開設する市民農園の概要について説明)
- 議長 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
再開いたします。議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。本議案のとおり承認することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって本議案のとおり承認することに決めます。
続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。
- 事務局課長 専決事項(農地法4条5件、5条12件、納税猶予に関する

適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書
6件)

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について
1件)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありま
せんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いた
します。